

会議録第 1 号 (18 の 1)

五戸町議会第 1 回臨時会会議録

令和 6 年 3 月 1 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第1回臨時会会議録

目次

ページ

□3月1日（金曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
応招議員	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
年長議員の紹介	4
臨時議長の挨拶	4
開会宣告・開議	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	5
議長の当選承諾及び挨拶	5
休憩・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
日程の追加について	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	8
副議長の当選承諾及び挨拶	8
常任委員の選任	9
各常任委員会開催の口頭招集	9
議会運営委員の選任について	9
八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	10
田子高原広域事務組合議会議員の互選	11

十和田地域広域事務組合議会議員の互選	1 3
議席の変更	1 4
休憩・開議	1 5
各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果の報告	1 5
議案第 2 号議題	1 6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	1 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	1 6
採決（承認）	1 7
議案第 3 号議題	1 7
提案理由説明省略	1 7
休憩・開議	1 8
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	1 8
質疑・答弁	1 8
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	1 9
採決（同意）	1 9
休憩・開議	2 0
委員会の閉会中継続調査申出（議会運営委員会）	2 0
町長挨拶	2 0
閉会宣告	2 1
署名	2 3

巻末掲載

第 3 8 回臨時会閉会（1 月 2 9 日）以後の諸般の報告（1）	2 5
常任委員一覧表	2 7
令和 6 年 3 月 1 日休憩後の諸般の報告（2）	2 8
閉会中の継続調査申出書	3 0

五戸町議会第1回臨時会会議録

五戸町告示第13号

五戸町議会第1回臨時会を令和6年3月1日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

令和6年2月27日

五戸町長 若 宮 佳 一

- 1 議長の選挙について
- 2 副議長の選挙について
- 3 常任委員の選任について
- 4 議会運営委員の選任について
- 5 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 6 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
- 7 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
- 8 専決処分の承認を求めることについて
(五戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例)
- 9 監査委員の選任について

議 事 日 程 第 1 号

令和6年3月1日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 議長の選挙について

追 加 議 事 日 程 第 1 号 の 追 加 1

令和6年3月1日（金曜日）午前10時07分開議

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 副議長の選挙について
- 第 5 常任委員の選任について

- 第 6 議会運営委員の選任について
 - 第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 第 8 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
 - 第 9 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
 - 第 10 議席の変更について
 - 第 11 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (町長提出、提案理由説明)
 - 第 12 議案第 3 号 監査委員の選任について (町長提出)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
 - 日程第 2 議長選挙について
 - 日程第 1 議席の指定について
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 3 会期の決定について
 - 日程第 4 副議長選挙について
 - 日程第 5 常任委員の選任について
 - 日程第 6 議会運営委員の選任について
 - 日程第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 日程第 8 田子高原広域事務組合議会議員の互選について
 - 日程第 9 十和田地域広域事務組合議会議員の互選について
 - 日程第 10 議席の変更について
 - 日程第 11 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (町長提出、提案理由説明)
 - 日程第 12 議案第 3 号 監査委員の選任について (町長提出)
-

○ 応招議員 14名

○ 出席議員 13名

議長	川村浩昭君	副議長	松山泰治君
3番	佐々木喜克君	4番	高奥浩明君

5 番 柏 田 匡 智 君
8 番 大久保 和 夫 君
1 0 番 大 沢 義 之 君
1 2 番 中川原 賢 治 君
1 4 番 三 浦 俊 哉 君

6 番 川 崎 七 洋 君
9 番 豊 田 孝 夫 君
1 1 番 尾 形 裕 之 君
1 3 番 三 浦 專 治 郎 君

○ 欠席議員 1 名

7 番 鈴 木 隆 也 君

○ 事務局出席職員氏名

参事・事務局長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君
参事 務 取 扱

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	中 里 誠 君	参事・財政課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君
税 務 課 長	小野寺 克 仁 君	参事・福祉課長 参事 務 取 扱	志 村 要 君
介護支援課長補佐	佐々木 衛 君	健康増進課長	川 村 豊 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	小 村 隆 幸 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	赤 坂 真 弓 君	総合病院事務局長	上 山 貴 久 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	参事・教育課長 参事 務 取 扱	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君		

午前10時 開議

○参事・事務局長事務取扱（舛沢 実君） 皆様、おはようございます。

私は議会事務局長の舛沢実でございます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、三浦俊哉議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

三浦俊哉議員、議長席にお着き願います。

（年長議員三浦俊哉君、議長席に着く）

○臨時議長（三浦俊哉君） ただいま紹介をいただきました三浦俊哉でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日をもって招集されました五戸町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（三浦俊哉君） 日程第1「仮議席の指定について」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

（臨時議長の指定した仮議席）

1	番	佐々木	喜克	議員
2	番	高奥	浩明	議員
3	番	柏田	匡智	議員
4	番	川崎	七洋	議員
5	番	鈴木	隆也	議員
6	番	大久保	和夫	議員
7	番	豊田	孝夫	議員
8	番	大沢	義之	議員
9	番	尾形	裕之	議員
10	番	松山	泰治	議員
11	番	川村	浩昭	議員
12	番	中川原	賢治	議員
13	番	三浦	専治郎	議員

○臨時議長（三浦俊哉君） 日程第2「議長の選挙について」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（三浦俊哉君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（三浦俊哉君） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に川村浩昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました川村浩昭議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（三浦俊哉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました川村浩昭議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました川村浩昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。

川村浩昭議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） お許しをいただき、御挨拶を申し上げます。

先ほど選挙におきまして、議長に推挙いただきました川村浩昭でございます。身に余る光

栄と身の引き締まる思いでいっぱいであります。

今、地方自治においては、行政と議会が切磋琢磨して自立した自治体経営と地域の実情に応じた地域のまちづくりを進めていくことが求められています。二元代表制の一翼を担う議会は、行政監視機能はもとより、行政立案機能の充実に向けて精力的に取り組んでいかなければなりません。

五戸町議会では、これまでも議会改革を推進してまいりましたが、この流れを止めることなく、議会のあるべき姿と課題を協議・検討し、本町議会の現状をしっかりと自己評価した上で、議会改革の一層の推進に努めてまいります。

そして、五戸町議会は、町民の代表としてその負託と信頼に応え、町民の皆様のために実行力のある議会を目指し、町民の目線で全力を尽くし取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○臨時議長（三浦俊哉君） 以上で議長の選挙を終わります。

それでは、川村浩昭議長、議長席にお着き願います。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（1） 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました議事日程追加1を日程に追加いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、議事日程追加1を本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

（議長の指定した議席）

1	番	佐々木	喜克	議員
2	番	高奥	浩明	議員
3	番	柏田	匡智	議員
4	番	川崎	七洋	議員
5	番	鈴木	隆也	議員
6	番	大久保	和夫	議員
7	番	豊田	孝夫	議員
8	番	大沢	義之	議員
9	番	尾形	裕之	議員
10	番	松山	泰治	議員
11	番	川村	浩昭	議員
12	番	中川原	賢治	議員
13	番	三浦	専治郎	議員
14	番	三浦	俊哉	議員

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第2「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、佐々木喜克議員、高奥浩明議員及び柏田匡智議員を指名いたします。

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第4「副議長の選挙について」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

副議長に松山泰治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松山泰治議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松山泰治議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松山泰治議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。

松山泰治議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

松山泰治議員。

〔10番 松山泰治君 登壇〕

○10番（松山泰治君） お許しをいただき、一言御挨拶申し上げます。

先ほどの副議長選挙におきましては、議員の皆様から御推挙いただきまして誠にありがとうございます。

議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひし

ます。また、町民の皆様に議会の信頼を受けるよう、議員の皆様と御協力いただきながら全力で頑張る決意でございます。

簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

〔10番 松山泰治君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 以上で副議長の選挙を終わります。

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第5「常任委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の「委員一覧表」のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

「常任委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

各常任委員会の「委員長及び副委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって各常任委員会を招集いたします。

次の休憩中に、直ちに総務常任委員会は3階会議室、経済常任委員会は3階議会図書室、民生常任委員会は3階第3委員会室、広報常任委員会は総務、経済及び民生常任委員会の終了後、3階会議室において、それぞれ開催いたしますから御了承願います。

〔常任委員一覧表 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第6「議会運営委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の「委員一覧表」のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

「議会運営委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

議会運営委員会の「委員長及び副委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって議会運営委員会を招集いたします。

次の休憩中に、広報常任委員会終了後、議会運営委員会を3階会議室において開催いたしますから御了承願います。

〔議会運営委員一覧表 巻末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第7「八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、八戸地域広域市町村圏事務組規約第5条第2項の規定により、本議会議員のうちから1人を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に川崎七洋議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました川崎七洋議員を八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました川崎七洋議員が八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました川崎七洋議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

川崎七洋議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

川崎七洋議員。

[八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 川崎七洋君 登壇]

○八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員(川崎七洋君) ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙で当選の栄にあずかりました川崎七洋でございます。

言わずと知れた八戸市は中枢都市圏、大黒柱でございます。

その周辺を構成する五戸町、この八戸市が成り立たないとこの五戸町も同じく成り立ちません。きちんとこの八戸市と五戸町のつながりを密にして、五戸町をさらに発展させるべく尽力してまいりたいと思います。

どうぞ皆様方の御指導、御鞭撻賜りますよう心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶といたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

[八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員 川崎七洋君 降壇]

○議長(川村浩昭君) 以上で八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を終わります。

○議長(川村浩昭君) 日程追加1の第8「田子高原広域事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、田子高原広域事務組合規約第5条第1項の規定により、本議会議員のうちから2名を互選することになっています。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

田子高原広域事務組合議会議員に柏田匡智議員及び大久保和夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました柏田匡智議員及び大久保和夫議員を田子高原広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました柏田匡智議員及び大久保和夫議員が田子高原広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま田子高原広域事務組合議会議員に当選されました柏田匡智議員及び大久保和夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

初めに、柏田匡智議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

柏田匡智議員。

〔田子高原広域事務組合議会議員 柏田匡智君 登壇〕

○田子高原広域事務組合議会議員(柏田匡智君) ただいま田子高原広域事務組合の互選を受け、五戸町議会議員として出席することになりました柏田匡智であります。

畜産農家の五戸町の皆様のさらなる発展のため、連携市町村の皆様と共に進めてまいりたいと思いますので、どうぞ先輩方皆様の御指導御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

て、私からの御挨拶といたします。

〔田子高原広域事務組合議会議員 柏田匡智君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 次に、大久保和夫議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

大久保和夫議員。

〔田子高原広域事務組合議会議員 大久保和夫君 登壇〕

○田子高原広域事務組合議会議員（大久保和夫君） 田子高原、今回2回目なんですけど、田子高原は物すごい、いろんな重大なことを抱えています。前、豊田さんと行っていろいろ議会のこと、抱える問題をいろいろ考えてきましたが、億単位の返済の話があるので、これはもうすごいあれになるんじゃないかなと思っています。

柏田さんも初めて行けば分かると思いますが、これに対して五戸町はどうするかなという事は、私一人では決められませんし、もちろん首長に聞かないと分からないことがいっぱいありますので、それに一生懸命頑張って役割を果たしたいと思っています。

大久保和夫です。よろしくをお願いします。

〔田子高原広域事務組合議会議員 大久保和夫君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） 以上で田子高原広域事務組合議会議員の互選を終わります。

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第9「十和田地域広域事務組合議会議員の互選について」を行います。

念のため申し上げます。

この組合議会議員は、十和田地域広域事務組合規約第6条第1項の規定により、本議会議員のうちから1人を互選することになっております。

お諮りいたします。

互選の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

十和田地域広域事務組合議会議員に三浦専治郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました三浦専治郎議員を十和田地域広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三浦専治郎議員が十和田地域広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま十和田地域広域事務組合議会議員に当選されました三浦専治郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

三浦専治郎議員、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

三浦専治郎議員。

[十和田地域広域事務組合議会議員 三浦専治郎君 登壇]

○十和田地域広域事務組合議会議員(三浦専治郎君) 十和田地域広域事務組合議会議員に選任されました三浦専治郎でございます。

今後、十和田地域広域事務組合のため尽力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

[十和田地域広域事務組合議会議員 三浦専治郎君 降壇]

○議長(川村浩昭君) 以上で十和田地域広域事務組合議会議員の互選を終わります。

○議長(川村浩昭君) 日程追加1の第10「議席の変更について」を行います。

議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更いたします。

議席を変更する議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○参事・事務局長事務取扱(舩沢 実君) それでは、朗読いたします。

1 番 川 村 浩 昭 議長

2	番	松	山	泰	治	副議長		
3	番	佐	々	木	喜	議員		
4	番	高	奥	浩	明	議員		
5	番	柏	田	匡	智	議員		
6	番	川	崎	七	洋	議員		
7	番	鈴	木	隆	也	議員		
8	番	大	久	保	和	議員		
9	番	豊	田	孝	夫	議員		
1	0	番	大	沢	義	之	議員	
1	1	番	尾	形	裕	之	議員	
1	2	番	中	川	原	賢	治	議員
1	3	番	三	浦	専	治	郎	議員
1	4	番	三	浦	俊	哉	議員	

以上でございます。

○議長（川村浩昭君） ただいま朗読したとおり議席を変更いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（川村浩昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長の互選を行った結果、総務常任委員長に豊田孝夫委員、同副委員長に川崎七洋委員、経済常任委員長に大久保和夫委員、同副委員長に三浦専治郎委員、民生常任委員長に鈴木隆也委員、同副委員長に柏田匡智委員、広報常任委員長に川崎七洋委員、同副委員長に豊田孝夫委員、議会運営委員長に中川原賢治委員、同副委員長に松山泰治委員、以上のとおりそれぞれ当選した旨報告がありました。

そのほかの「諸般の報告」については、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（2） 卷末掲載〕

○議長（川村浩昭君） 日程追加1の第11「議案第2号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 本日ここに、五戸町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。57歳2か月になりました。

まず最初に、議員皆様におかれましては、去る2月18日に行われました町議会議員選挙におきまして、多くの町民の信託を得て、めでたく御当選の栄に浴されましたことに対しまして心よりお祝い申し上げますとともに、今後の御活躍を御期待申し上げます。

皆様の選挙公約を拝見いたしましたところ、少子高齢化時代を背景とした福祉、教育、健康づくりをはじめ、安全・安心なまちづくり、商工業や農業の活性化といった町民の生活に直結する課題に真正面から取り組まれようとする積極的な姿勢と、私たちの住むこの五戸町をもっと住みよいまちにしていこうという強い意志というものが、ひしひしと感じられました。

行政と町議会が切磋琢磨しながら、まちづくりを推し進め、現在の人口減少社会という荒波に立ち向かい、そして乗り越えてまいりたいと思います。

先人たちから引き継いだすきを次世代へ確実につないでいく、新たな時代の五戸町のまちづくりのために、今後も引き続き町政への格別の御理解と御指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

戸籍法の一部改正に伴い、手数料の徴収事務上、特に緊急を要したため、五戸町手数料徴収条例の一部を専決処分により改めたものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（川村浩昭君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第2号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第2号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 討論なしと認めます。

これより「議案第2号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第2号」は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第2号」は承認することに決定しました。

○議長(川村浩昭君) 日程追加1の第12「議案第3号 監査委員の選任について」を議題といたします。

大沢義之議員、一身上に關することでありますので、地方自治法第117条の規定により、退席を求めます。

[10番 大沢義之君 退席]

○議長(川村浩昭君) お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時14分 開議

○議長(川村浩昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の提案理由の説明を省略するという議長宣言に対しての異議がありますので、起立により採決いたします。

本案の提案理由の……。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) ちょっと聞いてください。

理由の説明を省略することに賛成の方の起立を願います。

(「採決方法に異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) この際、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時45分 開議

○議長(川村浩昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質疑に対しての御答弁を願います。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 議案第3号は、監査委員の選任についてであります。

地方自治法第196条第1項の規定により、町議会議員の中から監査委員を選任するに当たり、議会の同意が必要なことから提案させていただいているものでございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長(川村浩昭君) これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

尾形裕之議員。

○11番(尾形裕之君) 私が求めたのはですね、推薦理由なんですよ、お聞きしたいというのは。その推薦理由によって同意するかを決めたいと思いますが、ただいまのお話ですと、

129条、地方議会129条でしたかな、その話で同意を得る話だと、全くそのとおりなのです。休憩した割には当たり前の話なので、もう少し何とかならないものかと、町長の思いの丈をお聞かせください。

○議長（川村浩昭君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 私の立場としまして、議会からの提案ということもありますし、長年にわたり議会人として育まれた見識を総合的に判断してですね、大沢義之氏を提案させていただいているものと認識しております。

以上です。

○議長（川村浩昭君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第3号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第3号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 討論なしと認めます。

これより「議案第3号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第3号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川村浩昭君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第3号」は、これに同意することに決定いたしました。

○議長（川村浩昭君） 次に、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に

配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時49分 開議

[10番 大沢義之君 着席]

○議長(川村浩昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めまして、次に、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川村浩昭君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

[閉会中継続調査申出書 巻末掲載]

○議長(川村浩昭君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に提出いたしました議案につきまして御審議いただきました結果、原案のとおり

御決定を賜りまして誠にありがとうございました。

新しい体制での町議会がスタートいたしました。

新たな時代のまちづくりに向け、町が抱える課題は山積しておりますが、議会と共に課題解決へ向けて精神誠意取り組んでまいります。

議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではありますが、お礼の挨拶といたします。大変お疲れさまでした。

ありがとうございました。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（川村浩昭君） これにて五戸町議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前11時51分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会臨時議長 三 浦 俊 哉

五戸町議会議長 川 村 浩 昭

会議録署名議員 佐 々 木 喜 克

会議録署名議員 高 奥 浩 明

会議録署名議員 柏 田 匡 智